

豊能町自殺対策計画

令和元年5月

豊能町

目 次

第1章	計画の概要	1
1	計画策定の趣旨と基本理念	
2	計画の位置づけ	
3	計画の期間	
4	計画の目標	
第2章	豊能町の現状	3
1	自殺者数・自殺率の推移	
2	男女別・年代別自殺者数	
3	原因・動機別自殺者数	
4	職業別自殺者数	
5	豊能町の自殺の特徴	
第3章	基本施策と具体的取り組み	6
1	普及啓発活動	
2	相談・支援体制の充実	
3	関係機関とのネットワーク強化	
4	生きることの促進要因への支援	

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨と基本理念

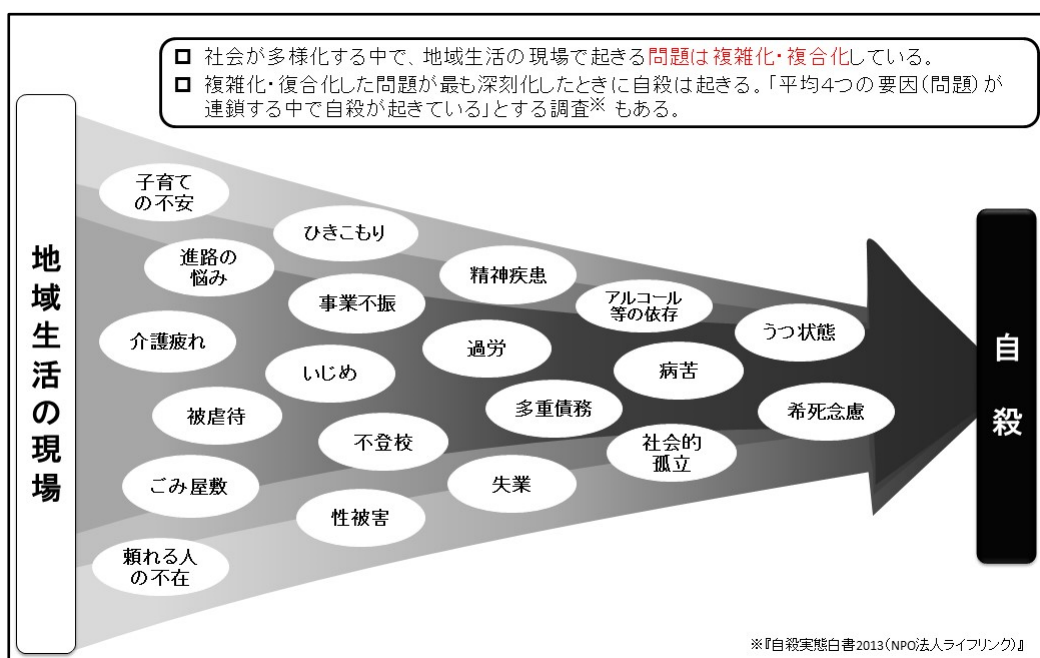
自殺はその多くが追い込まれた末の死です。その背景には、下の図のように、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等、様々な社会的要因が関係しており、自殺行動に至った人は、これらの要因により追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない心理状態であったと言えます。

日本の自殺者数は平成10年より急増し、以降14年連続で年間3万人を超えていました。平成18年の自殺対策基本法の成立以降は自殺が広く社会問題として認識され、国を挙げて自殺対策が推進されたことにより自殺者数は減少傾向にありますが未だ年間2万人を超える深刻な状況が続いています。

こうした中、平成28年4月には自殺対策基本法が改正され、第13条において「市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとする。」と規定され、自殺対策計画を策定し地域レベルで自殺対策を推進することが義務付けられました。

これらの背景を踏まえ、豊能町におきましても、自殺対策計画を策定し、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との連携を図りながら、「生きることの阻害要因」を減らし「生きることの促進要因」を増やす「**生きることの包括的な支援**」により自殺リスクを低下させ、『**誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す**』ことを基本理念として自殺対策を推進していきます。

◇自殺の危機要因イメージ図（厚生労働省資料）



2 計画の位置づけ

この計画は、自殺対策基本法第13条第2項に規定される「市町村地域自殺対策計画」であり、同法や自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱」、大阪府の「大阪府自殺対策基本指針」等の基本理念や方針を踏まえて策定します。

また、中長期的な視点を持って継続的に自殺対策を推進するため、豊能町総合計画や豊能町地域福祉計画等、関連する各計画との整合性を図り策定します。

◇【参考】自殺総合対策大綱 概要

「自殺総合対策大綱」(概要) <small>※下線は旧大綱からの主な変更箇所</small>	
平成28年の自殺対策基本法の改正や我が国の自殺の実態を踏まえ抜本的に見直し	
<p>第1 自殺総合対策の基本理念</p> <p>誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す</p> <p>➤ 自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通して、社会全体の自殺リスクを低下させる</p> <p>阻害要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等 促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等</p>	<p>第4 自殺総合対策における当面の重点施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する 2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す 3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する 4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る 5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する 6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする 7. 社会全体の自殺リスクを低下させる 8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ 9. 遺された人への支援を充実する 10. 民間団体との連携を強化する 11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する 12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
<p>第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識</p> <p>➤ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である</p> <p>➤ 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている</p> <p>➤ 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する</p>	<p>第5 自殺対策の数値目標</p> <p>➤ 先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少 (平成27年18.5 ⇒ 13.0以下)</p> <p>(WHO: 仏15.1(2013)、米13.4(2014)、独12.6(2014)、加11.3(2012)、英7.5(2013)、伊7.2(2012))</p>
<p>第3 自殺総合対策の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生きることの包括的な支援として推進する 2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む 3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に運動させる 4. 実践と啓発を両輪として推進する 5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する 	<p>第6 推進体制等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国における推進体制 2. 地域における計画的な自殺対策の推進 3. 施策の評価及び管理 4. 大綱の見直し

3 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度に豊能町地域福祉計画の見直しが行われることを踏まえて令和元年度から令和2年度までとし、同地域福祉計画の見直しに合わせて、国の自殺総合対策大綱等と整合性を図りながら改めて課題の整理や対策の検討を行い、見直すものとします。

4 計画の目標

自殺総合対策大綱においては、自殺死亡率（以下「自殺率」）を「先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、平成 38 年までに平成 27 年と比較して 30% 以上減少」させることを数値目標としています。

豊能町においても、効果的な自殺対策の実施により「生きることの包括的な支援」を推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

第2章 豊能町の現状

※この章は、「5 豊能町の自殺の特徴」を除き、厚生労働省資料「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」の自殺日・住居地による集計（平成 25 年～29 年の 5 年間におけるデータ）に基づき作成しています。

1 自殺者数・自殺率の推移

自殺者数及び自殺率（10 万対）の推移は次のとおりです。

全国の自殺者数は平成 23 年までは 14 年連続で年間 3 万人を超えていましたが平成 24 年以降は年間 3 万人を下回り減少が続いています。しかしながら依然として深刻な状況は続いています。

豊能町の自殺者数は、年間に 2 人～4 人で横ばいとなっています。

（単位：人）

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
豊能町	自殺者数	4	2	2	4	3
	自殺率	18.1	9.2	9.3	19.2	14.7
大阪府	自殺者数	1,628	1,433	1,359	1,273	1,244
	自殺率	18.4	16.1	15.3	14.4	14.0
全国	自殺者数	27,041	25,218	23,806	21,703	21,127
	自殺率	21.1	19.6	18.6	17.0	16.5

※ 自殺率（10 万対）とは、自殺者数を地域の人口で割った自殺率（人口 1 人あたり自殺率）に 10 万をかけ、人口 10 万人あたりの人数に換算した数値です。

2 男女別・年代別自殺者数

豊能町の男女別・年代別の自殺者数は次のとおりです。

男性の割合が非常に高く、8割を占めています。

(単位：人、平成25年～29年計)

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
男性	0	1	2	3	1	2	3	0	12
女性	0	0	0	0	1	1	0	1	3
合計	0	1	2	3	2	3	3	1	15

3 原因・動機別自殺者数

原因・動機別の自殺者数は次のとおりです。

自殺の原因・動機としては全国的にも健康問題がもっとも多く、その傾向は豊能町においても同様です。

(単位：人、平成25年～29年計)

	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳
豊能町	0	8	2	0	0	0	0	2
大阪府	1,288	4,968	1,497	668	274	100	330	320
全国	17,581	60,173	19,602	10,602	4,095	1,775	6,408	30,091

※ 原因・動機が非公開・不明の場合や、複数の原因・動機を計上する場合があることから、自殺者の実人数とは一致しません。

4 職業別自殺者数

職業別の自殺者数は次のとおりです。

有職者に比べ、無職の人の割合が非常に高くなっており、生活困窮等の要因にも関連するものと考えられます。

(単位：人、平成25年～29年計)

	自営業・家族従事者	被雇用者・勤め人	無職	不詳
豊能町	1	3	7	0
大阪府	441	1,753	4,699	44
全国	8,596	33,771	74,669	1,859

※1 無職には、学生・生徒、主婦、年金生活者等も含まれます。

※2 年間の自殺者総数が2名以下の場合には職業に関する情報は個人の識別を防ぐために非公開とされており、豊能町については非公開の年があることから、自殺者の実人数とは一致しません。

5 豊能町の自殺の特徴

自殺総合対策推進センター（厚生労働省所管）の「地域自殺実態プロファイル」により、豊能町における自殺者数の割合が多い属性が示されています。その上位5区分は次のとおりです。

この属性情報から、豊能町においては、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」「子ども・若者」「無職者・失業者」に関する取り組みを重点施策として進めることが推奨されています。

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	背景にある主な自殺の危機経路
1位 男性 60歳以上 無職 同居	4	26.7%	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位 男性 40～59歳 有職 独居	2	13.3%	配置転換(昇進/降格含む)→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
3位 男性 20～39歳 無職 同居	2	13.3%	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺/②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
4位 男性 60歳以上 有職 独居	1	6.7%	配置転換/転職+死別・離別→身体疾患→うつ状態→自殺
5位 男性 40～59歳 無職 同居	1	6.7%	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺

- ※1 順位は自殺者数に基づきますが、同数の場合は自殺総合対策推進センターにおいて各区分別に算出した自殺率の高い順となっています。
- ※2 自殺者数は平成25年～29年の合計、割合は5年間の自殺者総数に占める各区分の自殺者数の割合です。
- ※3 「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013（ライフリンク）を参考にしています。生活状況別の自殺に多くみられる全国的な自殺の危機経路を例示したものであり、豊能町の自殺者について具体的に示したものではありません。

第3章 基本施策と具体的取り組み

自殺総合対策大綱の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すため、豊能町でもこの大綱に基づき、地域の特性に応じた取り組みを推進します。

1 普及啓発活動

効果的な自殺対策を展開するためには、地域全体で自殺に対する理解を共有する必要があります。

住民一人ひとりが自殺の実態や心の健康等に関して正しく理解し、自殺を考えている人のSOSサインに気づき適切に対処できるよう、知識や情報の普及啓発に努めます。

【主な取り組み・関連部署等】

リーフレット配布等による普及・啓発	
町のイベント開催時や窓口での応対時、各団体の役員会等の機会を活用、または各施設の窓口を活用し、啓発リーフレット等を配布することで、自殺対策に関する正しい情報の普及・啓発に努めます。	福祉課 庁内の関係各課
イベントや広報媒体等での啓発活動	
自殺対策強化月間や自殺予防週間、町のイベント開催時等に合わせて、公民館や図書館等のスペースを活用した展示や広報誌・ホームページへの記事掲載等により、自殺対策に関する情報の発信に努めます。 また、住民や各関連団体に向けて、自殺問題に関連する講演の実施や図書館資料の充実等により啓発活動に努めます。	福祉課 健康増進課 住民人権課 秘書政策課 生涯学習課 図書館 農林商工課

2 相談・支援体制の充実

悩みを一人で抱え込まず、支援者や支援機関に相談し適切な対処が得られるよう、窓口や電話等での相談受付体制の充実に努めます。

また、ゲートキーパー養成講座の実施等、自殺対策に関わる人材の育成・見守り体制の充実に努め、住民一人ひとりが、悩みを抱えた人のSOSサインに気づき支援者や支援機関につなぐことができる体制づくりに努めます。

◇ゲートキーパーとは…

自殺の危険を示すサインに早期に気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

【主な取り組み・関連部署等】

相談窓口の明確化	
悩みを抱えたときに気軽に相談することができるよう、相談窓口に関する情報を発信します。	福祉課
相談・支援に関わる人材の育成	
<p>住民や職員、関係団体等に向けて、自殺問題に関する研修会やゲートキーパーの養成講座等を実施することにより、自殺対策に携わる人材の育成に努めます。</p> <p>特に自殺のリスクがより高い人と接する機会が多いと思われる職員に対しては、関係機関と連携し、対応力の強化を図ります。</p> <p>同時に、対応する職員が自殺リスクを背負い込むことがないよう、メンタルヘルス相談の実施や自己啓発イベントの斡旋等により職員の心のケアにも努めます。</p>	福祉課 健康増進課 総務課 教育総務課 教育支援課 子ども育成課
各種相談事業との連携	
法律相談や行政相談、消費生活相談、経営相談、障害者雇用相談、人権相談、教育相談、介護相談等、各種相談に訪れる人の中から自殺リスクを抱えている人を早期に発見し支援につなぐことができる体制づくりに努めます。	福祉課 秘書政策課 農林商工課 住民人権課 保険課 健康増進課 教育支援課 子ども育成課

3 関係機関とのネットワーク強化

自殺対策は、庁内外の関係機関と連携し包括的に取り組む必要があります。国や大阪府・他市町村、保健医療機関や福祉機関、教育機関、労働機関等と連携してネットワークを強化することで、「生きることの阻害要因を減らす取り組み」と「生きることの促進要因を増やす取り組み」が円滑につながる包括的な切れ目のない支援を実施し自殺予防を推進することに努めます。

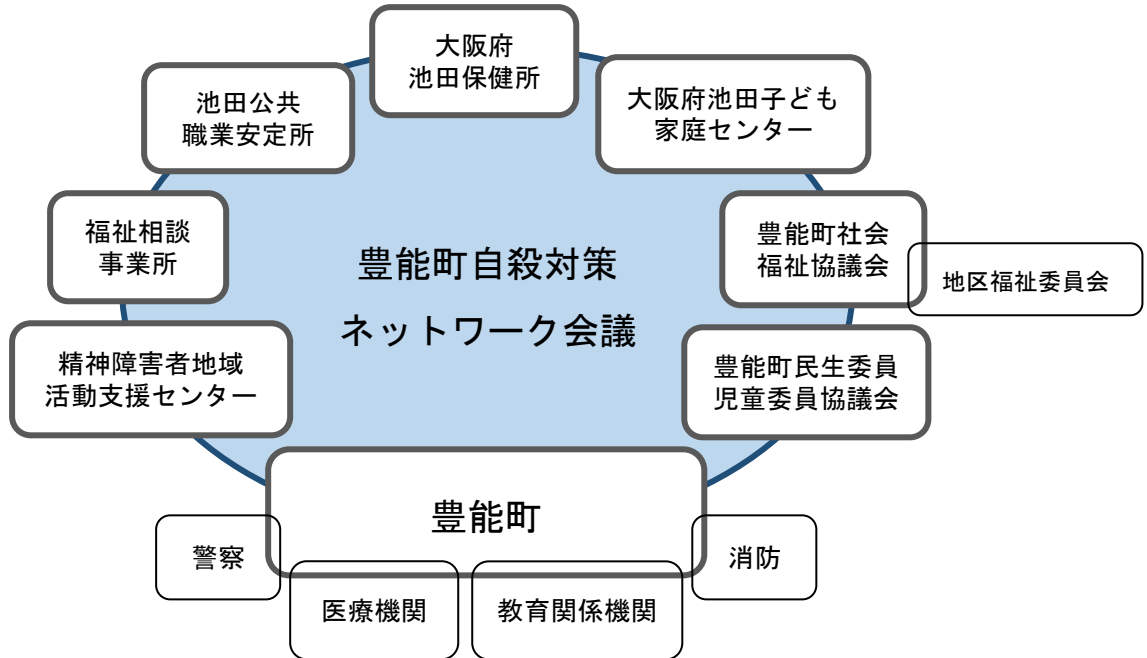
【主な取り組み・関連部署等】

豊能町自殺対策ネットワーク会議	
<p>町内外の関係機関や団体で構成される組織であり、自殺対策の中核組織として、総合的かつ効果的な対策についての協議及び推進にあたります。</p>	<p>福祉課 ネットワーク会議を構成する庁内各課・庁外関係機関</p>
庁内各関係部署との連携	
<p>税金や公共料金等の納付が困難な人は生活困窮者である可能性があることから、相談の機会を活用し、自殺リスクを抱えている人を早期に発見し支援につなぐことができる連携体制づくりに努めます。</p> <p>また、住民と接する機会がある他の窓口業務においても、いち早く自殺リスクを抱えている人を発見し支援につなぐことができるよう連携体制づくりに努めます。</p>	<p>福祉課 税務課 保険課 吉川支所 健康増進課 秘書政策課</p>
<p>健診・検診や保健指導、あるいは窓口での申請や相談受付等の中で個人の心身に関する問題を直接把握し異変をいち早く察知できる機会を活用し、自殺リスクを抱えている人を支援につなぐことができる連携体制づくりに努めます。</p>	<p>他 庁内の関係各課</p>
<p>豊能町総合計画や豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略等改訂の際には、自殺対策との連携を検討し各計画担当との連携に努めます。</p>	
庁外関係機関・団体との連携	
<p>民生委員・児童委員や地区福祉委員、スクールガードリーダー等、住民の暮らしを直接見守る機会がある機関・団体と連携し、生活困窮や孤立等に悩んでいる人を早期に発見し支援につなぐことができる体制づくりに努めます。</p>	<p>福祉課 健康増進課 教育支援課 子ども育成課</p>

※ スクールガードリーダー

あらかじめ登録された地域住民により学校内や通学路の巡回パトロールや危険個所の監視等を行う学校安全ボランティア。地域学校安全指導員。

◇豊能町自殺対策ネットワークのイメージ図



4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを実施することが必要です。

様々な分野において「生きることの促進要因への支援」に努めます。

【主な取り組み・関連部署等】

健康づくりや文化活動等による生きがい支援	
<p>ウォーキングや食育、スポーツ活動の推進により、住民の健康維持・増進、コミュニケーションづくりを図り、生きがいをつくる支援に努めます。</p> <p>音楽や芸術、レクリエーションや体験活動、ボランティア活動の支援等を通し、豊かな心を育て、生きがいをつくる支援に努めます。</p> <p>女性が活躍の場を広げられるきっかけづくりの支援に努めます。</p>	<p>健康増進課 住民人権課 生涯学習課 図書館</p>

障害者・障害児、その家族に対する支援	
<p>児童・生徒に対する特別支援教育等、障害者や障害児、その家族に対して、それぞれの状況に応じた必要な支援を実施することに努めます。</p>	福祉課 健康増進課 教育総務課 教育支援課 子ども育成課
生活困窮者に対する支援	
<p>生活困窮者は自殺リスクが高い傾向にあります。生活困窮の要因は多岐にわたり、様々な要因を複合的に抱える人も多いことから、生活困窮者と接する機会がある各課と連携し、それぞれの状況に応じた必要な支援を実施することに努めます。</p>	福祉課 子ども育成課
妊産婦・子育て中の人に対する支援	
<p>妊産婦の自殺の大きな原因とされる産後うつや育児のストレスを防止・軽減するため、子育て世代包括支援センターや学校・幼稚園・保育所・こども園等と連携し、妊娠から出産、育児に至る包括的な支援に努めます。</p> <p>家庭訪問型子育て支援等により、子どもや保護者が抱える問題にいち早く気づき支援につなぐことができる体制の強化に努めます。また、「育児の日」の取り組みやおはなし会、講座等、子育てに関する取り組みを推進することで、子育て中の人たちや親子間のコミュニケーションを深め、育児不安の解消や子育て環境を充実させることに努めます。</p>	健康増進課 教育総務課 子ども育成課 図書館
医療や介護、年金等の業務での支援	
<p>医療費の助成や介護保険低所得者利用者負担軽減等による経済的支援により、必要な医療や介護を受ける機会を確保することで、命を守る支援に努めます。</p> <p>同時に、医療や介護、年金に関する相談者には、介護で負担を感じている人や高齢者、障害をもった人も多いことから、相談機会を活用して、自殺リスクを抱えている人を早期に発見し、それぞれの状況に応じた必要な支援を実施することに努めます。</p>	保険課 健康増進課
アウトリーチ型支援・寄り添い型支援の充実	
<p>支援の実施にあたっては、SOSサインを自ら発することが困難な人を早期に発見し支援につなげるため、窓口での支援だけでなく、アウトリーチ型支援、寄り添い型支援を充実させることに努めます。</p>	福祉課

児童や生徒に対する支援	
<p>いじめや児童虐待等、児童や生徒に迫る自殺リスクを回避するため、養育支援訪問の実施や学校等支援指導員の配置、次世代子育てネットワーク体制の整備等により事案発生の未然防止を図る等、引き続き自殺対策の視点をもった学校教育の推進に努めます。</p> <p>また、研修の実施等により、悩んでいる子どもがSOSサインを発信し支援者に相談できる体制、まわりの大人がSOSサインを見逃さず支援できる体制づくりに努めます。</p>	<p>教育支援課 子ども育成課 教育総務課</p>
就学援助・奨学資金貸与による支援	
<p>経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者や学生に対し、経済的援助・奨学資金貸与を実施し教育を受ける機会を確保することで、子どもたちの生きる支援に努めます。また、家庭状況等に他の問題を同時に抱えていることも考えられることから、相談の中で自殺リスクが高い人を早期に発見し支援できる体制づくりに努めます。</p>	<p>教育総務課</p>
子どもたちの居場所づくり	
<p>留守家庭児童育成室や放課後児童クラブ、様々なレクリエーション活動や子ども向けの展示・行事等の実施により、子どもたちが孤立せず生きがいを持って安心して過ごせる居場所づくりを目指します。</p>	<p>教育総務課 教育支援課 子ども育成課 生涯学習課 図書館</p>
自殺の起こりにくい環境づくり	
<p>高所における転落防止フェンスの拡充等、自殺行動を起こしにくい環境をつくることを目指します。</p> <p>また、町に暮らす人がより生活しやすくなるよう、清潔で快適な住環境の維持に努めます。</p>	<p>建設課 環境課</p>
災害発生時の支援	
<p>災害発生時には被災者の心身に多大な負担が強いられます。被災した人が安心して元通りの生活ができるよう、地域防災計画担当課や関連する各課と連携し、ライフラインの早期復旧や、被災者、職員等のストレスの軽減策の実施に努めます。</p>	<p>総務課 庁内関係各課・庁外 関係機関</p>

豊能町自殺対策計画

令和元年 5 月 発行

豊能町生活福祉部福祉課

〒563-0292

大阪府豊能郡豊能町余野 414 番地の 1

TEL 072-739-3420 FAX 072-739-1980